

令和5年度第3回東京都感染症対策連携協議会 予防計画協議部会

議事概要

1. 日時

令和5年10月13日（金） 18時30分から20時05分まで

2. 場所

東京都庁第一本庁舎33階 特別会議室S2

3. 議題と主な意見

(1) 予防計画改定にあたっての協議事項・検討課題等<総合調整権>

- ・今回のコロナ対応における夜間入院調整窓口は、保健所の負担を軽くするという意味では良い取組であった。都の総合調整として、入院調整本部を24時間体制で設置することを求めたい。
- ・検査を希望する方に十分な検査を実施できるよう、都の施設や人員を活用して検査ができる体制を提供できると良い。
- ・検体の回収と検査の実施が速やかに民間委託できる体制や整備も大切である。
- ・都による広域的、一元的な総合調整の発揮の仕方について、シミュレーションや訓練を通じながら見直しを図ってほしい。

(2) 予防計画改定にあたっての協議事項・検討課題等<保健所体制の整備>

- ・保健所への負荷は、感染者数の規模や法的扱いによって異なってくる。流行によるサージが短期間で来るとも想定して、保健所の応援体制は柔軟に進められるようにした方が良い。
- ・保健所のデジタル化による負担軽減とともに、医療機関の負担軽減を図る方法も検討してほしい。
- ・保健所体制を、流行初期と流行初期以降に分けることで、保健所体制に関わる数値目標も立てやすくなる。
- ・保健所業務の外部委託について、平時から、場所やパソコンなどのインフラを確保するなどの準備を進めるとともに、都保健所と市町村との役割分担も話し合っておく

必要がある。

- ・ 平時から都保健所の患者に関する情報を提供する仕組みについては、公表の考え方を整理していく必要がある。
- ・ 国の新しい感染症サーベイランスシステムでは、入院調整機能や疫学調査の記録などの機能はなく、足りない機能については、別途システムの手当てが必要かと思う。
- ・ 東京都健康安全研究センターの検査オーダーのシステム化を進める必要があると思う。

(3) 予防計画改定にあたっての協議事項・検討課題等<人材養成・資質の向上>

- ・ 協定締結医療機関等の医療従事者向けの研修制度は非常に大切である。規模の小さなクリニック等にも配慮した形での実施をお願いしたい。
- ・ 研修は、東京都健康安全研究センターで実施しているものの対象範囲を広げるなど、既にある研修を活用できれば良いのではないか。
- ・ 研修を受けて終わりというケースが多いので、研修を受けた方が実際に動ける機会を与えたり、インセンティブにつながる仕組みをつくったりしていく必要がある。
- ・ パンデミックへの対応は、総合力の問題となってくるので、例えば公衆衛生や法的知識など、最低限学んだ方がいい部分はプログラム化して固めておいた方がいい。
- ・ 各々の職種をまとめている団体等と連携を取りつつ、その職種の特徴に合わせて関わりやすい仕組みで行っていくことがよい。